

令和2年度 第7回糸島市教育委員会会議録

(日 時) 令和2年11月25日(水) 13時30分から14時30分まで

(場 所) 糸島市役所 2号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、田中 健悟学校
教育課長、山下 千恵子生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角
浩行文化課企画監兼博物館館長、東定 荘士郎学校教育課指導係長
兼指導主事、楠原 英子教育総務課課長補佐兼総務係長

(傍聴人) なし

(会議次第)

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事
 - ・なし
- (5) 協議事項
 - ・なし
- (6) 報告事項
 - ・令和3年度糸島市立小中学校の「学期制」について
 - ・令和元年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果及び分析について
 - ・糸島市教育委員会事務局職員の人事について
 - ・中学校の制服選択制の導入について
- (7) その他
 - ・各課業務の主な取り組み状況と課題について
 - ・教育委員から

1 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって本日の会議は成立しました。

これより、令和2年度第7回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

13時30分

2 会議事項

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

会議録署名委員についてですが、令和2年度第7回教育委員会会議録の署名委員に松尾委員を指名します。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和2年度第6回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事前に配布しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等ありましたらご指摘をお願いします。

ありませんか。ないようですので、令和2年度第6回教育委員会会議録は承認されました。西委員は後ほど会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。

一つ目は、新型コロナの陽性者が出たということで、21日から23日を当該学校を臨時休業とし、接触が疑われる、児童生徒、教職員のPCR検査を実施したところ全員が陰性と判定されました。

二つ目は、修学旅行です。小学校があと2校残っておりますが、小学校はどうか全て実施ができそうです。子どもたちにとっても良い思い出になったのではないかと考えております。しかしながら、中学校は行き先が全て関西であり、今大変な状況ですので、校長会と協議の上、行き先を変更して実施する方向で検討するよう各校へ通知しました。

三つ目は、2学期制についてです。来年度以降をどうするかということですが、今年度は年度の途中からの実施でしたので、来年度、年度当初から試行をしながら4年度以降の2学期制を検討することにしていきます。

四つ目は、子どもたちの状況ですが、コロナ禍の中、落ち着いて教育活動がで

きていますが、心配していますのはスマホを中心としたSNS上でのトラブルが小学校、中学校とも起こってきています。こういうことに対して、なかなか学校も把握できない、保護者も把握できない。という中で起こってきていますので、注意喚起を今しているところです。決定的な策が無くて困っていますが、十分に注意して取り組んでいきたいと思っています。

最後は、中学校の制服の見直しを今行っておりまして、子どもたちの選択肢を増やしていくという意味での制服の見直しを6校ともやっているところです。詳しくは後程お知らせしたいと思っています。

付け加えですが、一人一台端末の件ですが、来週の始めまでには中学校全部に配備が終わり、小学校も12月中には全校使える環境が整う予定です。今後、どう使うかが課題になってきています。

報告は以上です。今の報告で何か質問等ありませんか。

(委員全員)

なし。

(4) 議事、(5) 協議事項

(家宇治教育長)

本日は、議事案件及び協議事項はございません。

(6) 報告事項

(家宇治教育長)

次第に沿って、報告事項へ移ります。

令和3年度糸島市立小中学校の「学期制」について、報告させます。

(田中学校教育課長)

令和3年度糸島市立小中学校の「学期制」について、報告いたします。

2学期制の意義ですが、授業時数にゆとりを持たせ児童生徒に対するきめ細かな指導、支援の充実を目的に考えられた方法です。

令和3年度以降の2学期制の継続に対する校長会の意見ですが、小学校校長会では、2学期制を実施してみて、

- ・授業時数の確保を確実に実施することができている。
- ・「単元テストの中間報告」を児童及び保護者に通知することで、2学期制の評価に関する問題点を解消することができ、特に問題は生じていない。

との意見がありました。

そのほかには、

- ・新学期に対する気持ちの切り替えのため、秋休み(5日程度)を確保したうえで、来年度以降も2学期制を継続することが望ましいと考える。

との意見がありました。

中学校校長会では、2学期制を実施してみて、

- ・授業時数の確保を確実にすることができている。
- ・「単元テスト」を導入し、定期考査の併用で、生徒の定期テストへの負担を減らすことができた。
- ・2学期制の評価に対する問題点の解消に努めており、現段階では、特に問題は生じていない。

との意見がありました。

そのほかには、

- ・2学期制を実施した場合、夏季、冬季休業前の教育相談（二者面談）の時間が多く確保できそう。
- ・中体連夏季総体前の練習時間が確保できそう。
- ・本年度は、行事の中止を伴う6月からの特別カリキュラムなので、どちらの学期制がよいか判断するのは難しく、4月から通常どおりの教育課程で2学期制を実施して、様子を見たい。

との意見がありました。

糸島市の方針としましては、授業時数にゆとりを持たせ児童生徒に対するきめ細やかな指導、支援を充実させることを目的とし、小中学校長会の意向も踏まえて、令和3年度は4月から小中学校とも2学期制を試行期間として継続実施し、その間に糸島市教育委員会及び各学校でPTA等も含めて意見を聴取し効果を検証することとしています。

(家宇治教育長)

ただいまの報告に対し、質問並びに意見はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

次に、令和元年度小中学校における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について報告させます。

(東定指導主事)

令和元年度小中学校における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について報告いたします。

まず、暴力行為の発生件数、状況について説明します。1,000人あたりの発生率で比較しますと、全国値7.5件に対し、糸島市は4.7件です。全国の発生率よりは少ない状況ですが、平成30年度よりは増加しています。

次に、いじめの認知件数、状況について説明します。1,000人あたりの認知率で比較しますと、全国値61.3件に対し、糸島市は16.3件です。

出席停止の状況ですが、全国で3件に対し、糸島市は0件となっています。

不登校児童生徒数について説明します。年間30日以上欠席している児童生徒の1,000人あたりの割合は、全国値18.8人に対し、糸島市は25.8人となっています。また、全国的にも不登校児童生徒数が増加傾向にあります。

いじめの認知件数が伸びていない中で、暴力事案の増加については、小さなころから暴力性の高いゲーム等に触れることが多くなっていることに関係があるのかといった暴力行為を行った加害児童生徒の背景をみとっていく必要があると考えています。

暴力行為を認知した場合、指導と教育相談を丁寧に行い、再発防止に努めること、そして事後指導だけでなく暴力の防止に向けた啓発を日頃から学校全体で取り組んでいくことを学校には求めているところです。

また、いじめの早期発見、早期対応のための積極的な認知を求めているところです。

冷やかしやからかいが大部分を占めていますが、令和元年度は小学生のネット上のいじめが若干増加しています。ネット上の問題は学校で把握しづらい部分ではありますが重大事案につながる可能性が高い要素でもあります。

これについては、具体的な事例を取り上げながら、いじめ防止につながる人権教育につなげていく必要があると考えています。

今年度は、自死の問題もクローズアップされています。いじめの問題というのは常に命に繋がる問題であるということを念頭に置きながら、学校へは丁寧かつ適切な対応を心がけるよう指示しています。

不登校の状況については、新規不登校が占める割合を平成30年度と比較すると小学校での新規数の割合が大きく減少しています。小中学校とも新規率が増加していないのは取組の成果であると思われませんが、小学校3年生、中学校1年生の新規不登校数がここ数年増加傾向にあるため、その要因の分析を行っているところです。糸島市としては特に新規の不登校を生まないことを念頭に今年度も各学校取り組んでいます。

学校が分析した要因を見てみると、小・中学校共に「学校に係る状況」が一番多く、内訳としては、友人関係をめぐる問題によるものが多くなっています。

不登校からの復帰率については、小学校も中学校も全国値を上回っており、新規不登校数が減った中で復帰率が上がったのは、取組の成果であると思われれます。

今後の対策としては、小学校の不登校新規率を減らすこと、これが中3までの不登校率を下げることに繋がると考えています。新規不登校を生まないために、早い段階で通常学級でのソーシャルスキルトレーニングを取り入れた指導を行う必要があると考えています。

中学校では、中学校1年生での新規不登校が多いことから、小学校との情報共

有を含め、教育相談の充実をお願いしているところです。

全体としては、オンラインゲームやSNS等が与える影響が大きく、その低年齢化も進んでいます。特にオンラインゲームについては、生活リズムの乱れや人間関係の悪化、差別的な発言等、大きな課題が出てきています。家庭や地域と協力しながら啓発していく必要があります。

(家宇治教育長)

ただいまの報告に対し、質問並びに意見はありませんか。

SNSのルールについては生徒会で取り組んでいたと思いますが、どうなっていますか。

(東定指導主事)

各学校でルールを決めて、生徒会を中心に啓発を行っています。

(古川委員)

ソーシャルスキルトレーニングの学校ごとの実施状況はどうなっていますか。学年ごとにその学年に応じたプログラムが行われていますか。

(東定指導主事)

ここで言うソーシャルスキルトレーニングというのは、特別支援教育の中で人間関係づくりをしていく中でプログラムを行うことが多くて、特別支援学級だけでなく、通常学級でも行っていくことを意図しています。

(古川委員)

幅広いトレーニングがあります。各学年に合わせた内容やいじめ等に限定したものもあります。学校の状況にあわせてつくりなおすと良いのではないのでしょうか。

(西委員)

不登校の主な要因に、「いじめを除く友人関係」とありますが、具体的にどういった内容がありますか。

(東定指導主事)

感覚過敏といいますか、子どもたちの環境や対等な関係の中でのトラブルが原因で不登校となるケースです。

(家宇治教育長)

いじめというのは一人に対して不特定多数がいろんな意味で身体的、精神的に危害を加えるというようなことがあった場合を言いますが、それを除くというのは、子ども同士の間関係、1対1の間関係の中で、この子がいるから来れないといった、人間関係や友人関係から自分を避けていくというような、状況が面倒になっていくなど、人間関係をつくるのが苦手ということです。

(西委員)

発達障害が関係しているということもありますか。

(東定指導主事)

不登校の児童生徒の中には、特別支援学級の子どもたちが含まれていることは確かです。

(松尾委員)

早い時期にSNSの正しい使い方のレクチャーをお願いしたいと思います。家族が家にいないのでSNSを頼ったり、SNSでの人のつながりに頼って外のとつながりを持たないなど、家族とのつながりがなく寂しさを紛らわしているようです。コロナの関係もあると思いますが、見えないストレスを抱えている子どもたちがたくさんいるようです。今までと違った形のアンケートなどで調べていただく必要があると思います。

(田中学校教育課長)

県の事業で「親子で学ぶSNS」など講座が行われていますが、被害にあわないため、ネット依存にならないため、が中心のものになっています。

SNSで現実の世界で繋がりにくい人とはつながらず、自分の趣味が合う人とはつながるなど、そこに居場所を求めたり、学校に行かなくても他とつながれるという感覚を持っている子どもがいるようです。

SNSの問題については、生徒会の取組とも合わせて、保護者へも関心を高めてもらえるよう進めていきたいと思っています。

(松尾委員)

小学校の低学年から対応しないと、気づいた時には遅いと思います。早めに対応をお願いします。

(家宇治教育長)

不登校の子どもたちにも学習情報を提供しないといけないと思います。マンツーマンの聞き取りや対応をきちんとやっていただきたい。

次に、糸島市教育委員会事務局職員の人事について報告させます。

(土肥教育総務課長)

糸島市教育委員会事務局職員の人事について、ご説明いたします。

11月20日に、教育委員会事務局職員に対して、文書による訓告を行いましたので、本日報告するものです。

～資料により説明～

(家宇治教育長)

質問意見はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

次に、中学校の制服選択制の導入について報告させます。

(東定指導主事)

～資料により、目的、選択の内容、選考過程、周知及び開始時期（移行措置）
について説明～

(家宇治教育長)

質問や意見はありませんか。

(委員全員)

なし。

(7) その他

(家宇治教育長)

各課業務の主な取組み状況と課題について各課長から順次報告を行います。

～教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課、各課長から報告～

(家宇治教育長)

以上、各課からの報告について、質問がある委員はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、これで事務局からの報告を終了します。

続いて、教育委員の皆さんから何かあればお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、これで、その他を終了します。

次回の会議は、12月24日でよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(家宇治教育長)

それでは、ご了承いただいたものとして12月24日に次回の会議を開催する
ことで進めさせます。

3 閉 会

(家宇治教育長)

以上をもって、令和2年度第7回教育委員会会議を閉会します。

14時30分

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(委員長指名委員)